

大綱：子どもが輝き、大人がともに学び、ともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進（※主要施策4項目）

主要施策	教育行政方針内容	方針内容	施策の体系 (評価項目)	実施計画 (令和2年度)	実施内容 (令和2年度)	評価	備考
1 学校教育の充実 ※施策の体系6項目 (評価項目)	<p>第1に、学校教育の充実についてであります。</p> <p>児童生徒が自ら未来を切り拓いていくために必要とされる資質・能力を養うために義務教育においては、「丁寧な教育と鍛える教育」の一層の推進を図り、「分かる授業」と「学習意欲の向上につながる授業」の実践・改善に努めて参ります。</p> <p>確かな学力を育むには、安心して学ぶことができる雰囲気のある学級集団の中で、日々の授業を充実させていく必要があります。そのために、小中連携によるファミリースクールを町内全校で取り組み、中学校区毎2年間ずつの研究指定では、学習指導とそれを支える生徒指導、学級経営について、小中連携の研究実践をさらに深めて参ります。</p> <p>また、各校に配置している学習(特別)支援指導員の資質向上を図り、特別に支援が必要な児童生徒に対し、きめ細かで丁寧な指導を行って参ります。</p> <p>さらに、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で全面实施される新学習指導要領を踏まえ、小中学校の道徳の教科化や小学校中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」を円滑に展開するとともに、外国語教育の充実に努め、新教育課程への対応を図って参ります。また、町独自の学習支援事業として、中学生国内英語研修への派遣、及び漢字検定、英語検定の受検料の半額を助成する「中学生学力向上支援」を引き続き実施いたします。</p> <p>学校再編につきましては、これまで第2次町立小中学校の再編(統合)に関する指針に基づき、小学校の再編(統合)に重点をおいて、その推進を図って参りましたが、令和2年度においては、新たな再編(統合)に関する指針を策定し、中学校の再編(統合)について推進を図って参ります。</p> <p>いじめ防止対策につきましては、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの未然防止を最優先に、「いじめ」を絶対してはいけないという意識を浸透させるための教育と、学校・家庭・地域が相互理解を深め、いじめが発生しない環境を整えるよう努めます。また、いじめを早期に認知するために常にアンテナを高くすると共に、「生活アンケート」や「いじめアンケート」等により、実態を把握して参ります。</p> <p>いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラーや教育相談員の配置、教育支援センター「石神ハート」の対応により、学校・家庭・地域と一体となった相談・指導体制をつくり、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めて参ります。</p>	<p>第1に、学校教育の充実についてであります。</p> <p>児童生徒が自ら未来を切り拓いていくために必要とされる資質・能力を養うために義務教育においては、「丁寧な教育と鍛える教育」の一層の推進を図り、「分かる授業」と「学習意欲の向上につながる授業」の実践・改善に努めて参ります。</p> <p>確かな学力を育むには、安心して学ぶことができる雰囲気のある学級集団の中で、日々の授業を充実させていく必要があります。そのために、小中連携によるファミリースクールを町内全校で取り組み、中学校区毎2年間ずつの研究指定では、学習指導とそれを支える生徒指導、学級経営について、小中連携の研究実践をさらに深めて参ります。</p> <p>さらに、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で全面实施される新学習指導要領を踏まえ、小中学校の道徳の教科化や小学校中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」を円滑に展開するとともに、外国語教育の充実に努め、新教育課程への対応を図って参ります。また、町独自の学習支援事業として、中学生国内英語研修への派遣、及び漢字検定、英語検定の受検料の半額を助成する「中学生学力向上支援」を引き続き実施いたします。</p> <p>また、各校に配置している学習(特別)支援指導員の資質向上を図り、特別に支援が必要な児童生徒に対し、きめ細かで丁寧な指導を行って参ります。</p>	1 学校教育目標の具現化を図る学校経営の推進 ※実施計画1項目	1 学校を保護者や地域住民が支えながら開かれた学校づくりの一層の推進を図るため、各小中学校に学校評議員を置く。 委嘱人員：21人 内容等：評議員との意見交換、外部評価、保護者アンケート等	1 学校評議員を委嘱(21人)して、各小中学校において意見交換、外部評価等を実施し、開かれた学校づくりの推進を図った。	A	
			2 確かな学力を育む指導の充実 ※実施計画7項目	<p>1 全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度調査に加え、標準学力調査(CRT)を実施し、児童生徒の学力の状況把握・分析をし、ファミリースクール内で(「回復」をキーワードに)「確かな学力ー基礎基本の定着」を目標とした取組みを進める。</p> <p>○全国平均に近づくことを目標に、各学力調査の事前指導及び事後指導の徹底を図る。 ・標準学力調査(CRT) (予算額 947千円)</p> <p>2 小中連携を通した岩手町確かな学力を育む教育アクションプランの推進</p> <p>○各中学校区ごとに研究指定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～29 沼宮内中学校区(沼宮内中・沼宮内小・水堀小) ・H29～30 一方井中学校区(一方井中・一方井小) ・H30～R1 川口中学校区(川口中・川口小・久保小) ・R1～R3 沼宮内中学校区(沼宮内中・沼宮内小) <p>3 A L Tを学校へ派遣し、小学生の英語学習の指導支援、中学生の英語学力の向上を図る。 (予算額：10,956千円)</p> <p>4 中学生国内英語研修派遣事業の実施。 (予算額：1,528千円)</p> <p>5 学習(特別)支援指導 目的：学習(特別)支援指導員を配置し、特別な支援を要する児童へのサポートを図る。 配置人数：13人 (予算額：14,651千円)</p> <p>6 就学指導 就学支援委員会による専門的見地からの児童生徒の状況把握、調査に基づき、適切な就学指導を図る。</p>	<p>1-1 全国学力・学習状況調査 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>1-2 岩手県学習定着度調査 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中1英語英語確認調査(CAN-DOテスト)、中2英語(英検1B)のみ実施。 中1、中2→概ね県平均で推移している。</p> <p>1-3 標準学力調査(CRT)(12-3月実施) 小4-6国・算、中1-2国・数・英→概ね全国平均で推移している。(特に小4と小6の国・算、中2英は全国平均を上回っている) (決算額：921千円)</p> <p>2 沼宮内中学校区の推進委員会を主体に、小中学校で共通のテーマを設定し、同じ視点での授業研修を実施。研究会等を持ち授業についての協議、研究に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症拡大により、研究指定期間を令和3年度まで延長し教育実践発表会は1年延期とした。</p> <p>○5月 研究組織、研究計画を作成 ○5～3月 研究推進</p> <p>また、学力向上を目的とした各種研修や教員による合同授業研究会の開催、指導主事の学校訪問指導等により、教員の資質や授業力の向上を図った。 副校長研修4回、教務主任研修2回、特別支援研修3回など</p> <p>3 A L T(英語指導助手)2人を、小学校週2回、中学校週2回派遣し、児童生徒の英語学力の向上を図った。 (決算額：委託料 10,824千円)</p> <p>4 国内英語研修派遣事業については、新型コロナ感染症拡大により、実施見合わせ</p> <p>5 学習(特別)支援指導 学習(特別)支援指導員12人(学校図書支援指導員1名を含む)を配置し、特別な支援を要する児童へのサポート及び小学校図書室の整備を図った。 (決算額：13,442千円)</p> <p>6 就学支援委員会を開催するなど、適切な就学指導を行った。</p>		

大綱：子どもが輝き、大人がともに学び、ともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進（※主要施策4項目）

主要施策	教育行政方針内容	方針内容	施策の体系 (評価項目)	実施計画 (令和2年度)	実施内容 (令和2年度)	評価	備考
	<p>学校の安全確保につきましては、学校警察連絡協議会を通じて、児童生徒の防犯活動を推進すると共に、スクールガードリーダーによる巡回指導に加え、地域全体で取り組む「おはよう」「おかえり」8・3運動や通学路安全点検による登下校時の安全確保に努めます。</p> <p>学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な発達や、学校における食育の推進に極めて有効な教育的役割が期待されています。引き続き、「学校給食衛生管理基準」を遵守すると共に、安全でおいしい給食の提供に努めて参ります。</p> <p>就学支援につきましては、経済的理由等により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学支援費の援助を行います。また、育英資金の貸し付けにより、高等教育、大学及び専門教育に係る経済的支援を図ります。</p> <p>就学前教育については、保育所及び幼稚園等との連携を図り、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進すると共に、私立幼稚園就園の保育料並びに副食費を無償化とし、引き続き保護者及び私立幼稚園への支援を図って参ります。</p> <p>学校教育環境の整備につきましては、沼宮内小学校体育館の屋根及び外壁の大規模改修を実施するほか、一方井小学校への特別支援教室の設置、沼宮内中学校の給水管改修工事を実施します。</p> <p>高等学校教育につきましては、県立沼宮内高校に対し、部活動強化支援、給食の実施、国公立大学入学金給付、制服代補助、町外生徒の列車通学費補助など、引き続き支援策を実施し、保護者の負担軽減を図り、同校の魅力向上と生徒の安定確保を目指して参ります。</p>	<p>学校再編につきましては、これまで第2次町立小中学校の再編（統合）に関する指針に基づき、小学校の再編（統合）に重点をおいて、その推進を図って参ったところですが、令和2年度においては、新たな再編（統合）に関する指針を策定し、中学校の再編（統合）について推進を図って参ります。</p>	<p>3 豊かな人間性を育む指導の充実</p> <p>(いじめ対策) ※実施計画2項目</p>	<p>7 岩手町ファミリースクール構想（小・中が連携し学習指導と生徒指導を充実させる中学校区ごとのまとまり）による連携の推進</p> <p>○確かな学力を育む研究大会</p> <p>○学習支援事業（英語・漢字検定料助成支援）</p>	<p>7 確かな学力を育む教育推進研究大会については、新型コロナウイルス感染症拡大により開催見合わせ</p> <p>中学生学力向上支援助成事業 英語検定助成 128人 3級以上合格者 33人 漢字検定助成 104人 3級以上合格者 24人 (決算額：358千円)</p>	A	
		<p>いじめ防止対策につきましては、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの未然防止を最優先に、「いじめ」を絶対してはいけないという意識を浸透させるための教育と、学校・家庭・地域が相互理解を深め、いじめが発生しない環境を整えるよう努めます。また、いじめを早期に認知するために常にアンテナを高くすると共に、「生活アンケート」や「いじめアンケート」等により、実態を把握して参ります。</p>	<p>1 いじめ問題連絡協議会開催</p> <p>2 いじめに関するアンケートの実施</p>	<p>1 8月27日 いじめ問題連絡協議会開催 いじめ問題に関する意識の共有を図った。</p> <p>2 各校においていじめに関するアンケートを実施し、実態を把握するとともに、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に活用した。</p>	A		
		<p>いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラーや教育相談員の配置、教育支援センター「石神ハート」の対応により、学校・家庭・地域と一体となった相談・指導体制をつくり、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めて参ります。</p>	<p>1 教育相談員（1人、週3回）</p> <p>2 スクールカウンセラー（沼中・川中・一中各校年間35回 沼小・川小・一小各校年間17回、カウンセリング、情報交換等）</p> <p>3 不登校または不登校傾向にある児童生徒を対象に、通級による適応指導教室を設置し、学校への早期復帰を支援する。</p> <p>○実施内容：指導員1人を配置し、学習支援・生活習慣の改善を図る。（予算額 3,437千円）</p>	<p>1 教育相談員（1人、週3回） 相談件数延べ109件（来室50件、電話5件、訪問44件、巡回10件）</p> <p>2 スクールカウンセラー（沼小32回、川小17回、沼中・川中・一中各校年間34回、カウンセリング、情報交換等）</p> <p>3 不登校又は不登校傾向にある児童生徒を対象に、学習支援及び生活習慣の改善を図り、学校への早期復帰を支援した。</p> <p>石神ハート通級児童生徒2人：うち年度内学校復帰1人 (決算額：3,370千円)</p>	A		
		<p>学校の安全確保につきましては、学校警察連絡協議会を通じて、児童生徒の防犯活動を推進すると共に、スクールガードリーダーによる巡回指導に加え、地域全体で取り組む「おはよう」「おかえり」8・3運動や通学路安全点検による登下校時の安全確保に努めます。</p>	<p>(子どもの安全確保) ※実施計画1項目</p>	<p>1 おはよう おかえり 8・3運動 児童生徒の登下校時の安全確保に、地域全体で取り組む運動の浸透を図る。</p> <p>○学校警察連絡協議会運営 学校・警察・地域関係者が連携し、児童生徒の防犯活動を推進 (予算額 90千円)</p> <p>○地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業 スクールガードリーダーの配置（巡回指導、情報収集等） (予算額 208千円)</p>	<p>1-1 おはよう おかえり 8・3運動 児童生徒の登下校時の安全確保に地域全体で取り組み、防犯、交通事故防止に努めた。</p> <p>1-2 学校警察連絡協議会運営 学校・警察・地域関係者が連携し、児童生徒の防犯活動を推進した。 (補導部会研修会を実施。「小・中・高リーダー研修会」は新型コロナウイルス感染症拡大により中止) (決算額：4千円)</p> <p>1-3 地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業 スクールガードリーダーを配置（1人）し、巡回指導、情報収集等を通じて児童生徒の安心・安全な環境づくりに努めた。 (決算額：97千円)</p>	A	

大綱：子どもが輝き、大人がともに学び、ともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進（※主要施策4項目）

主要施策	教育行政方針内容	方針内容	施策の体系 (評価項目)	実施計画 (令和2年度)	実施内容 (令和2年度)	評価	備考
		学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な発達や、学校における食育の推進に極めて有効な教育的役割が期待されています。引き続き、「学校給食衛生管理基準」を遵守すると共に、安全でおいしい給食の提供に努めて参ります。	(学校給食の充実) ※実施計画1項目	1 安全、安心な給食の提供と、食に関する指導を実施する。 (給食センター運営関連予算 125,086千円) 内訳(主なもの) (調理等業務委託料 29,900千円) (給食運搬業務委託料 15,950千円) (賄材料費 52,704千円)	1 安全、安心な給食の提供に努めるとともに、各校において食に関する指導を実施した。 ○給食センター運営関連決算：143,301千円 内訳(主なもの) ・調理等業務委託料：29,476千円 ・給食運搬業務委託料：15,950千円 ・賄材料費：51,944千円 ○食に関する指導 30回 (各小中学校、全校または学年ごと)	A	
		就学支援につきましては、経済的理由等により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学支援費の援助を行います。また、育英資金の貸し付けにより、高等教育、大学及び専門教育に係る経済的支援を図ります。	5 児童生徒の適正な就学指導の推進と特別支援教育の充実 (就学支援) ※実施計画2項目	1 就学援助奨励事業：所得基準等に基づき、学用品費、医療費、給食費等を助成する。 ○対象人数(当初見込み)： ・小 47人(うち要保護 3人)、(小 予算額 5,448千円) ・中 38人(うち要保護 3人)、(中 予算額 5,513千円) ・特学 小 11人 中 13人(予算額 1,254千円) 2 育英資金貸付制度：高校、大学等に進学又は在学する経済的困窮者へ育英資金の貸付けをする。 ○入学準備金：高校10万円以内、他大学等30万円以内 ○修学金：高校等月2万円以内、大学月3万円以内	1 就学援助奨励事業：所得基準等に基づき、学用品費、医療費、給食費等を助成した。 ○対象人数 ・小56人(うち要保護3人) ・中36人(うち要保護2人) ・特学 小8人 中9人 (決算額：7,964千円) ○入学準備金：高校(10万円)0人 大学(30万円)1人 ○修学金：高校(月2万円)新規0人、継続0人 大学(月3万円)新規1人、継続1人	A	
		就学前教育については、保育所及び幼稚園等との連携を図り、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進すると共に、私立幼稚園就園の保育料並びに副食費を無償化とし、引き続き保護者及び私立幼稚園への支援を図って参ります。	(就学前教育) ※実施計画2項目	1 幼稚園運営費 (予算額：350千円) (40人) 2-1 子育てのための施設等利用給付事業 ○目的：私立幼稚園を利用する満3歳児～5歳児を対象に、その保育料等の負担軽減を図る。 ○対象人数：新1号(預かり保育なし) 22人見込 新2・3号(預かり保育あり) 23人見込 (予算額 15,258千円) 2-2 地域子ども・子育て支援事業 ○目的：私立幼稚園を利用する満3歳児～5歳児を対象に、その副食費の負担軽減を図る。 ○対象人数 ・徴収免除者(第3子以降・低所得世帯) 5人見込 ・【町単】上記以外の子供 40人見込 (予算額 2,430千円) 3 幼稚園・保育所(児童館)・小学校間および中学校区ごとの小中学校間での情報交換等を通じて、指導の連携・充実を図る。	1 幼稚園運営費補助金 (決算額：350千円) (37人) 2-1 子育てのための施設等利用給付事業 私立幼稚園を利用する満3歳児～5歳児を対象に、その保育料等の負担軽減を図った。 ・新1号(預かり保育なし) 16人 ・新2号(預かり保育あり) 21人 (決算額：10,443千円) 2-2 地域子ども・子育て支援事業 私立幼稚園を利用する満3歳児～5歳児を対象に、その副食費の負担軽減を図った。 ・徴収免除者(第3子以降・低所得世帯) 13人 ・上記以外の子供 24人 (決算額：1,491千円) 3 幼保一体、幼小一体にむけた幼・保・小の職員対象の研修会の実施 ・幼保小連携月間(9月7日～11月17日) 卒園児童・翌年就学児の参観、情報共有	A	
		学校教育環境の整備につきましては、沼宮内小学校体育館の屋根及び外壁の大規模改修を実施するほか、一方井小学校への特別支援教室の設置、沼宮内中学校の給水管改修工事を実施します。	6 教育環境の整備・充実 ※実施計画1項目	1 学校施設整備事業 小・中学校施設・設備の修繕、改修等を実施 (小学校：予算額 168,949千円) (中学校：予算額 10,587千円) 2 教育用コンピュータ整備事業 ○目的：コンピュータを整備し、社会の情報化に対応できる基礎的な知識と情報活用能力の養成を図ると共に、管理等に係る指導を促しモラル向上を図る。 (予算額：借上料30,196千円)	1 学校施設整備事業 ○小学校：ネットワーク回線増強工事、沼小体育館大規模改修等 (決算額：120,805千円) ○中学校：ネットワーク回線増強工事、沼中放送設備、給水管改修、川中受変電設備改修 (決算額：31,329千円) ○夜間休日機械警備委託 (決算額：968千円) 2 教育用コンピュータ整備事業 社会の情報化に対応できる基礎的な知識と情報活用能力の養成を図ると共に、GIGAスクール構想による充実した教育環境実現のため、高速大容量の通信ネットワークを前提とした児童生徒1人1台端末を整備する。 ・教育用コンピュータ借上料 (決算額：30,195千円) ・GIGAスクール関連整備 学習支援端末整備 (決算額：46,116千円) GIGAスクールサポーター業務委託 (決算額：337千円)	A	

大綱：子どもが輝き、大人がともに学び、ともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進（※主要施策4項目）

主要施策	教育行政方針内容	方針内容	施策の体系 (評価項目)	実施計画 (令和2年度)	実施内容 (令和2年度)	評価	備考
		高等学校教育につきましては、県立沼宮内高校に対し、部活動強化支援、給食の実施、国公立大学入学金給付、制服代補助、町外生徒の列車通学費補助など、引き続き支援策を実施し、保護者の負担軽減を図り、同校の魅力向上と生徒の安定確保を目指して参ります。	(高等学校支援) ※実施計画1項目	1 沼宮内高校の部活動等教育活動の支援 ○実施内容：行事等の活性化・学力向上対策、部活動強化(遠征補助・備品購入)等への支援 予算額：7,000千円	1 沼宮内高校の活動支援、保護者の負担軽減を図った。 ○部活動支援：強化・全国大会出場、県外遠征 ○学習支援：学習活性化(スキー・ゴルフ授業支援) 学力向上、進路指導充実、各種検定受験奨励(漢字・英検定受験料補助)、国立大学入学金補助 ○生活応援：入学時制服代補助、町外生徒列車通学費補助、校外活動費補助(町内行事、ボランティア活動) ○給食(副食)支援：副食費補助 (決算額：補助金 5,823千円)	A	
2 社会教育の充実 ※施策の体系5項目 (評価項目)	第2に、社会教育の充実についてであります。 地方の共通課題である人口減少・少子高齢化、過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化など、社会情勢が急速に変化しています。変化に対応し、生涯にわたって自らを高め、豊かな人間性の涵養に資する生涯学習の充実を図ります。そのために公民館活動においては、まちづくりの一翼を担う公民館として、各種事業等の充実を図ると共に、住民が積極的に参画できるよう取り組んで参ります。 読書活動の推進につきましては、移動図書館車の運用先での図書貸出し業務を、従来の小中学校や各公民館はもとより、健康いきいきサロン等の地域活動への運用をさらに拡充し、町民がより利用の機会を得られるよう努めて参ります。また、図書館利用者に対する図書の紹介や資料の検索、提供などを行う、レファレンスサービスの充実を図ります。 教育振興運動の取り組みにつきましては、「情報メディアとの上手なつきあい方」、「学力向上」、「健全育成」、「健康安全・体力向上」を地域の教育課題とし、一層の充実と推進に努めると共に、子どもの未来のために価値のある活動の展開と地域の実情に応じた持続的な仕組みを意識し、学校、家庭、住民等の連携により、各振興区及び実践区において、更なる運動の推進が図られるよう取り組んで参ります。 また、学校運営協議会制度によるコミュニティ・スクールの設立を目指し、学校や各関係者と協議を進めます。	第2に、社会教育の充実についてであります。 地方の共通課題である人口減少・少子高齢化、過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化など、社会情勢が急速に変化しています。変化に対応し、生涯にわたって自らを高め、豊かな人間性の涵養に資する生涯学習の充実を図ります。そのために公民館活動においては、まちづくりの一翼を担う公民館として、各種事業等の充実を図ると共に、住民が積極的に参画できるよう取り組んで参ります。	1 社会教育推進体制の充実 ※実施計画4項目	1 町の施策及び課題に関する知識と理解の促進を図るとともに、町民の学習意欲の高揚と地域活動の推進を図るため住民の学習ニーズを捉えた講座を提供する。 2 勤労青少年ホーム施設改修事業 指定避難所などの地域の拠点となる施設の補修等を行い、施設の維持保全及び環境整備を図る。 (予算額 40,900千円) 3 公民館等施設整備事業 指定避難所などの地域の拠点となる施設の施設補修等を行い、施設の維持保全及び環境整備を図る。 (予算額 2,100千円) 4 公民館講座開催事業 地域の文化を伝承する世代間交流事業や健全育成を目的とした青少年学級のほか、各年代の多様な学習ニーズに対応した講座を開催し、生涯学習の推進を図る。 (予算額 1,629千円)	1 健康運動講座、おもしろニューススポーツ体験講座、健康づくり講座等の出前講座を実施した。 ・全38講座中 67回 延べ受講者980人 2 勤労青少年ホーム施設改修事業 指定避難所など地域の拠点となる勤労青少年ホームの改修を行い、施設の維持保全及び環境整備を図った。 ・勤労青少年ホーム長寿命化工事(第2期) (決算額)設計監理費 1,100千円、工事費 39,599千円 (過疎対策事業債) 3 公民館等施設整備事業 指定避難所など地域の拠点となる公民館の改修を行い、施設の維持保全及び環境整備を図った。 ・川口社会体育館長寿命化工事設計業務 1,298千円 (過疎対策事業債) 4 公民館講座開催事業 地域の文化を伝承する世代間交流事業や健全育成を目的とした青少年学級のほか、各年代の多様な学習ニーズに対応した講座を開催し、生涯学習の推進を図った。 (決算額：1,157千円)	A	
			2 社会教育関係団体等の育成支援 ※実施計画1項目	1 社会教育団体の育成支援するため、社会教育関係団体活動支援補助金により団体の運営・事業費の一部を補助する。(予算額 542千円)	1 各種社会教育団体等を支援し、社会教育の推進を図った。 ・町婦人団体連絡協議会 (決算額：392千円)	A	
			3 生涯学習の推進 (公民館の活動) ※実施計画7項目	1 青少年教育の推進 地域において、子どもの「生きる力」を育み青少年地域活動を推進するため、家庭、学校、地域が一体となつて、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むことができる環境づくりに努める。 2 成人教育の推進 日々変化する社会環境に的確に対応し、学習ニーズに応える講座等を開設し、学習機会の提供に努めるとともに、学習成果の活用を検討する。 3 女性教育の推進 各種学習活動を通して、女性が自らの人生をより充実させることができる男女共同参画社会を構築していくための学習機会の提供に努める。 女性教育指導者研修や派遣研修等を計画的に実施し、リーダーの育成と資質の向上を図り、女性団体の育成と女性の実践力と意識の向上を図る。 4 高齢者教育の推進 高齢者の社会参加を促進するため、ふるさと等の蓄積された知識の活用を図るとともに、趣味や同好者のグループ化を図り、地域の活性化と高齢者の生きがいがづくりを促進する。また、世代間交流機会の拡充を図り、異世代相互の交流により充実した余暇学習の場を提供する。	1 青少年事業 9事業 延べ参加者190人 (キャンプ、工作教室、社会見学等) 2 成人事業 85事業 延べ参加者996人 (芸術・健康教室、社会科見学等) 3 女性事業 11事業 延べ参加人数91人 (環境・手芸・料理・食育等) 4 高齢者事業 129事業、延べ参加者数2,999人 (交流・健康・交通安全・手工芸等)	A	

大綱：子どもが輝き、大人がともに学び、ともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進（※主要施策4項目）

主要施策	教育行政方針内容	方針内容	施策の体系 (評価項目)	実施計画 (令和2年度)	実施内容 (令和2年度)	評価	備考
				<p>5 学習方法の開発と活用 住民主導型のプログラムを促進するために、職員の専門性を高め住民のニーズに積極的に応え、学習情報の収集・提供や地域の情報を提供するとともに社会参加活動を支援する。また、活動の主体は地域住民という理念に基づき、学習の成果を地域に反映させ、地域住民が自ら運営する機会を創出する事業運営に努める。さらに、各地区文化祭、公民館まつり等を活用した学習成果の発表の場を提供する。</p> <p>6 各種関係団体との連携 青少年の健全育成のために、家庭や地域、学校、行政などが一体となった取り組みを支援する。「生涯現役で暮らせる町づくり」の一環として、健康体力づくりが生活の中で日常化するよう各種スポーツの普及や健康運動指導員及び健康福祉課部局と連携した健康運動教室等の実施に努める。</p> <p>7 地域の特色ある生涯学習活動の推進 地域の伝統文化の振興を図るため、各年代の住民が参加する事業や活動などを通じて、世代間交流及び地域間交流活動を推進します。 また、地域課題解決に向けて各種団体や関係機関と有機的な連携を図り、効果的、効率的な公民館の運営に努めるとともに地域の活性化に努める。</p>	<p>5 令和2年度の上記以外の事業 1事業 延べ参加者数19人（世代間交流）</p> <p>6～7 その他 各地域の実情に応じて、各公民館において自治振興会連絡協議会、老人クラブ、婦人会及び体育協会等各種地域団体の実務を補助しつつ、年間を通じ当該団体の事業協力を行った。</p> <p>内訳 ・公民館講座開催事業 （旧地域家庭教育力活性化事業） 1,157千円 再掲 ・公民館まつり事業 0円 中止 ・里川キャンプ事業 220千円 （決算額合計：1,377千円）</p>	A	
		<p>読書活動の推進につきましては、移動図書館車の運用先での図書貸出し業務を、従来の小中学校や各公民館はもとより、健康いきいきサロン等の地域活動への運用をさらに拡充し、町民がより利用の機会を得られるよう努めて参ります。また、図書館利用者に対する図書の紹介や資料の検索、提供などを行う、レファレンスサービスの充実を図ります。</p>	<p>4 読書活動の推進 ※実施計画1項目</p>	<p>1 図書館運営事業 図書及び視聴覚資料の購入にり図書館としての機能の充実を図るとともに図書貸出やレファレンス及び移動図書館車運行等の業務を委託し、専門資格を有する職員を配置することで、より多くの利用者に親しんでもらえる図書館サービス提供する。</p> <p>図書資料の新規購入（予算額 3,980千円） ・一般図書、児童書、参考図書 計2,000冊 ・視聴覚資料 DVD] 30本 ・新聞 8紙 ・雑誌 43タイトル</p> <p>図書館業務の委託（予算額 27,892千円） ・カウンター業務 ・レファレンス及び該当事例の集約 ・図書資料の整理及び保存 ・移動図書館運行业務 ・ブックスタート業務 ・読み聞かせ事業 ・企画展示</p>	<p>1 図書を購入し、蔵書の充実を図った。 決算額 4,783千円 購入図書冊数1,629冊 令和2年度末蔵書数 88,238冊 （図書：85,312冊、雑誌：1,486冊、 視聴覚資料：1,440本）</p> <p>・図書館相互貸借の活用を促進し、利用者の利便を図った。（貸出数：47冊 借受数：51冊）</p> <p>・特定非営利活動法人岩手町国際交流協会へ業務の一部委託を実施することにより、図書館の有する機能をさらに充実させ、町民に対するさらなるサービスの向上を図った。（決算額：25,497千円）</p> <p>・ブックスタート事業（絵本プレゼント）実施 配付56人</p> <p>・読み聞かせ会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>・保育所、学童、健康いきいきサロンや高齢者福祉施設等で読み聞かせ等を実施。 実績活動回数25回 延べ人数276人</p> <p>・読書週間や季節、町のイベント等に関連した図書展示を実施メイン展示、児童展示（各展示とも毎月テーマを変更） ・秋の読書週間展示「集中タイプ別読書陸上競技会」 （10/20～11/26） ・「SDGs 企画展示」全書架にSDGsの17ゴールを表示 など （11/28～1/21）</p>	A	

大綱：子どもが輝き、大人がともに学び、ともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進（※主要施策4項目）

主要施策	教育行政方針内容	方針内容	施策の体系 (評価項目)	実施計画 (令和2年度)	実施内容 (令和2年度)	評価	備考
		<p>教育振興運動の取り組みにつきましては、「情報メディアとの上手なつきあい方」、「学力向上」、「健全育成」、「健康安全・体力向上」を地域の教育課題とし、一層の充実と推進に努めると共に、子どもの未来のために価値のある活動の展開と地域の実情に応じた持続的な仕組みを意識し、学校、家庭、住民等の連携により、各振興区及び実践区において、更なる運動の推進が図られるよう取り組んで参ります。</p> <p>また、学校運営協議会制度によるコミュニティ・スクールの設立を目指し、学校や各関係者と協議を進めます。</p>	<p>5 教育振興等の町民運動の推進</p> <p>※実施計画3項目</p>	<p>1 中学校区ごとの振興区による特色のある運動の集約・展開及び全体会として、町づくり大会を実施する。 (教育振興運動：予算額 367千円)</p> <p>2 学校・家庭・地域の連携を深めて、子どもに心身ともに健康で、創造性豊かにたくましく生きる力(知・徳・体)をバランスよく身につけることを継続して推進する。</p> <p>3 幼稚園、保育所等の保護者に各種講座を開催するなど家庭教育を支援する。 (家庭教育学級：予算額 714千円)</p>	<p>1 教育振興の集い(各中学校区)及び全体会の開催 ○各振興区の「教育振興の集い」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全振興区中止</p> <p>○「教育を高めて進むまちづくり大会」(全体会) ・R3.1.24開催 161名参加 (教育振興運動：決算額69千円)</p> <p>2 家庭教育学級開設状況(町内小中学校) ・20講座 延べ1,131名参加</p> <p>3 幼児家庭教育学級開設状況(町内保育所等) ・5講座 延べ159名参加 (家庭教育学級：決算額110千円)</p>	A	
<p>3 生涯スポーツの充実</p> <p>※施策の体系4項目 (評価項目)</p>	<p>第3に、生涯スポーツの充実についてであります。</p> <p>町民が生涯現役で明るく健康な生活を送れるよう、子どもから高齢者までそれぞれのレベルに合わせて気軽に継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進して参ります。</p> <p>特に、平成31年4月に設立された総合型地域スポーツクラブを推進母体として、町、町体育協会、スポーツクラブで連携し、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりと、年代を問わず、いつでもスポーツに親しむことのできるメニューづくりを推進して参ります。</p> <p>本年開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、アイルランド女子ホッケーチームが本町でのホストタウンに係る事前キャンプを行うこととしております。今後に向けて様々な交流を検討しており、次世代の子どもたちが国際的な視野を持ち、活躍できる環境を創造すると共に、町の活性化につながる事業の推進を図って参ります。さらに、事前キャンプ誘致に併せて、人工芝の張り替え工事を進めており、町民皆様にも新しい人工芝でホッケーをプレーしていただけたらと思っております。</p> <p>また、オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等のイベントに向けて、町全体がオリンピック精神を体得できるようにオリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図って参ります。</p> <p>スポーツ施設につきましては、総合グラウンドやホッケー場、森のアリーナ、森林セラピーロードを健康スポーツ拠点と位置付け、多様化する利用者のニーズに対応できるスポーツ環境づくりを推進して参ります。</p> <p>町技ホッケーをはじめとする各種競技スポーツの振興にあつては、関係団体等と連携し、スポーツの魅力啓発及び普及活動に積極的に取り組</p>	<p>第3に、生涯スポーツの充実についてであります。</p> <p>町民が生涯現役で明るく健康な生活を送れるよう、子どもから高齢者までそれぞれのレベルに合わせて気軽に継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進して参ります。</p> <p>特に、平成31年4月に設立された総合型地域スポーツクラブを推進母体として、町、町体育協会、スポーツクラブで連携し、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりと、年代を問わず、いつでもスポーツに親しむことのできるメニューづくりを推進して参ります。</p> <p>本年開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、アイルランド女子ホッケーチームが本町でのホストタウンに係る事前キャンプを行うこととしております。今後に向けて様々な交流を検討しており、次世代の子どもたちが国際的な視野を持ち、活躍できる環境を創造すると共に、町の活性化につながる事業の推進を図って参ります。さらに、事前キャンプ誘致に併せて、人工芝の張り替え工事を進めており、町民皆様にも新しい人工芝でホッケーをプレーしていただけたらと思っております。</p> <p>また、オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等のイベントに向けて、町全体がオリンピック精神を体得できるようにオリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図って参ります。</p> <p>スポーツ施設につきましては、総合グラウンドやホッケー場、森のアリーナ、森林セラピーロードを健康スポーツ拠点と位置付け、多様化する利用者のニーズに対応できるスポーツ環境づくりを推進して参ります。</p>	<p>1 生涯スポーツ推進体制の充実</p> <p>2 多様なスポーツ活動の普及促進</p> <p>3 健康スポーツ環境の整備・活用</p> <p>※実施計画2項目</p>	<p>1 ホストタウン相手国との国際交流事業 事前キャンプ中に歓迎セレモニーやホッケークリニック等交流事業を行う。 また、相手国のホッケー観戦ツアー等も企画する。 (予算額 12,260千円)</p> <p>2 オリンピック・パラリンピック岩手町実行委員会への助成 設立予定であるオリ・パラ岩手町実行委員会に対し、補助金を交付し、関連イベントのサポートを行う。 (予算額 4,333千円)</p>	<p>1 オリンピック1年延期により実施なし</p> <p>2 オリンピック・パラリンピック岩手町実行委員会への助成 (決算額：2,150千円)</p> <p>(参考) ① 総合運動公園の指定管理委託 ・委託期間 R2.4.1～R3.3.31 ・委託先 (一財)岩手町体育協会 (決算額：33,044千円)</p> <p>② 総合運動公園内の各施設の利用促進 ○各種大会及びスポーツ教室の開催 ・スポーツ大会 (卓球、元旦マラソン、スキー) ・スポーツ教室 (ホッケー、サッカー、テニス、野球、陸上、バレーボール、エアロビクス、ピラティス) ○各施設利用者数 ・森のアリーナ トレーニングルーム 11,360人 アリーナ 10,253人 リハーサル室 1,194人 ・その他施設 町体育館 2,808人 柔剣道場 2,105人 ホッケー場 7,809人 テニスコート 1,710人 野球場 2,287人 総合グラウンド 5,963人 多目的グラウンド 1,373人 トレセン 54人 森林セラピーロード 179人</p>	A	
		<p>スポーツ施設につきましては、総合グラウンドやホッケー場、森のアリーナ、森林セラピーロードを健康スポーツ拠点と位置付け、多様化する利用者のニーズに対応できるスポーツ環境づくりを推進して参ります。</p>	<p>4 スポーツ団体等・指導者の育成支援</p> <p>※実施計画2項目</p>	<p>1 町民のスポーツ活動の育成及び競技力の向上を図るためチーム又は個人が出場する県大会以上の大会への出場経費を助成する。(予算額 10,000千円)</p> <p>2 各種スポーツ関係団体を支援し、選手及び指導者等の育成に努める。(予算額 27,227千円)</p>	<p>1 各種スポーツ大会への選手派遣に係る経費の助成 ・出場経費の助成 15件 (決算額：793千円)</p> <p>2 各種スポーツ関係団体への助成 ・町体育協会 (決算額：24,362千円) ・町学校体育連盟 (決算額：629千円)</p>	A	

大綱：子どもが輝き、大人がともに学び、ともに楽しむ教育・文化・スポーツの推進（※主要施策4項目）

主要施策	教育行政方針内容	方針内容	施策の体系 (評価項目)	実施計画 (令和2年度)	実施内容 (令和2年度)	評価	備考
	み、競技人口の拡大と競技力の向上を図って参ります。	町技ホッケーをはじめとする各種競技スポーツの振興にあつては、関係団体等と連携し、スポーツの魅力啓発及び普及活動に積極的に取り組み、競技人口の拡大と競技力の向上を図って参ります。	(ホッケーの町づくり) ※実施計画1項目	1 ホッケーを通じて、競技力の向上とスポーツを通じた交流人口の拡大を図る。 また、関係団体と連携し、各種ホッケー大会の組織的な運営を図る。 (予算額 1,430千円)	1 ホッケー大会の開催 ○町ホッケー場で開催・運営した大会 ・7/18 地区中学校総合体育大会ホッケー競技 (県中総体中止に伴う代替大会) ・8/30 町スポーツ少年団ホッケー交流大会 ・10/17 県中学校新人大会ホッケー競技 ・10/24 県高等学校新人大会ホッケー競技 (決算額：1,227千円)	A	
4 文化・芸術の振興 ※施策の体系3項目 (評価項目)	第4に、文化・芸術の振興についてであります。 各種文化芸術団体の育成・支援に努めると共に、指導者やボランティアの育成、確保を図り、町民の自主的な活動のより一層の活性化を促進し、優れた文化芸術に接する機会を拡充し、町民の意識の高揚を図って参ります。 石神の丘美術館につきましては、「集う・咲く・刻む」をコンセプトに、誰もが足を運び、ラベンダーをはじめ四季折々の「花」や「木」を楽しみ、新たな彫刻を鑑賞しながら楽しい時を刻むことができるアートガーデン空間を目指します。本年7月1日のリニューアルオープンに向けた整備を進めて参ります。ソフト面においても、地域密着の企画だけでなく、時代を捉えたこれまでにない展示を企画することで、運営の充実を図ります。 リニューアルオープンにあたっては、道の駅と連携し、「石神の丘」と一体となった集客宣伝、イベント開催により、新たな賑わいを創出して参ります。 また、リニューアル後も、継続して町民皆様と共に「花」や「木」の植栽を行うなど、町立の美術館として、より多くの町民に親しみを持っていただける取り組みを実施して参ります。 文化財保護につきましては、本町の文化財の魅力を町内外に広く紹介できるよう、公開展示を行うと共に、文化財の整理と常設展示施設の整備について検討を進めます。また、町内に潜在する文化財などの調査・保存と、その活用を図ります。さらに、郷土芸能などの無形文化財についても、保存団体の伝承保存活動を積極的に支援して参ります。	第4に、文化・芸術の振興についてであります。 各種文化芸術団体の育成・支援に努めると共に、指導者やボランティアの育成、確保を図り、町民の自主的な活動のより一層の活性化を促進し、優れた文化芸術に接する機会を拡充し、町民の意識の高揚を図って参ります。 石神の丘美術館につきましては、「集う・咲く・刻む」をコンセプトに、誰もが足を運び、ラベンダーをはじめ四季折々の「花」や「木」を楽しみ、新たな彫刻を鑑賞しながら楽しい時を刻むことができるアートガーデン空間を目指します。本年7月1日のリニューアルオープンに向けた整備を進めて参ります。ソフト面においても、地域密着の企画だけでなく、時代を捉えたこれまでにない展示を企画することで、運営の充実を図ります。 リニューアルオープンにあたっては、道の駅と連携し、「石神の丘」と一体となった集客宣伝、イベント開催により、新たな賑わいを創出して参ります。 また、リニューアル後も、継続して町民皆様と共に「花」や「木」の植栽を行うなど、町立の美術館として、より多くの町民に親しみを持っていただける取り組みを実施して参ります。 文化財保護につきましては、本町の文化財の魅力を町内外に広く紹介できるよう、公開展示を行うと共に、文化財の整理と常設展示施設の整備について検討を進めます。また、町内に潜在する文化財などの調査・保存と、その活用を図ります。さらに、郷土芸能などの無形文化財についても、保存団体の伝承保存活動を積極的に支援して参ります。	1 文化芸術振興の充実 ※実施計画2項目	1 町芸術文化協会への補助 (予算額：1,829千円) 2 文化芸術鑑賞機会の実施 (青少年劇場、音楽演奏会) (予算額 1,046千円)	1 町芸術文化協会補助金 (決算額：1,829千円) 2 芸術鑑賞及び文化芸術団体発表の機会を提供した。 ・R2.11.7～23 第59回岩手町芸術祭展示部門 (来場者 1,319人) ・R2.11.8 芸術祭舞台部門/芸文協舞台公演事業 (来場者 163人) ※青少年劇場は中止	A	
			2 石神の丘美術館の運営の充実 ※実施計画4項目	1 美術館を指定管理委託し、効率的な美術館運営と彫刻によるまちづくりを推進する。 (予算額 50,000千円) 2 アートガーデン整備事業実施する。 3 オープニングイベントを企画する。 4 リニューアル周知を図る。 2～4：(予算額 21,489千円)	1 石神の丘美術館の管理運営委託 ・委託期間 R2.4.1～R3.3.31 ・委託先 株式会社 岩手町ふるさと振興公社 (決算額：46,500,000円) 2 アートガーデン整備工事等を行った。 【工事】アートガーデン整備第三期工事ほか (決算額：40,207千円) 【委託】植栽監修等業務ほか (決算額：27,974千円) 【備品購入】アートガーデン用パラソル等 (決算額：1,585千円) 3 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベント等は開催せず、令和2年9月1日にオープンした。 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からプレスリリース等行わず、令和2年9月1日にオープンした。 ・町民無料観覧券の全戸配布	A	
			3 文化財等の保護の推進 ※実施計画3項目	1 郷土芸能団体の活動支援のため、運営及び事業に要する経費を助成する。 (予算額 1,488千円) 2 町の文化遺産として、代々伝承されている郷土芸能を広く一般に公開し、町民相互の認識及び理解を深めて頂くとともに、その保存に努めるため、各種団体の発表の場の提供を図る。 3 出土遺物等の整理、遺跡範囲確認調査など室内整理作業を進めるとともに、埋蔵文化財展にて展示を行い、文化財保護の啓蒙に努める。 (予算額 1,448千円)	1 町郷土芸能団体連絡協議会補助金 (決算額：539千円) 2 郷土芸能団体の発表の場を提供した。 R2.9.20 浮島古墳まつり (浮島念仏剣舞) R2.9.26 豊城稲荷神社例大祭 (川口神楽、川口きつね踊り) R2.10.2 沼宮内稲荷神社例大祭 (五日市獅子踊り、沼宮内セツ踊り、沼宮内駒踊り、北上川清流太鼓) 3 第3回岩手町文化財展 開催日 R2.12.1～12.20 会場 石神の丘美術館 来場者 338名 (決算額：818千円)	A	